

平成25年度事業計画

平成25年度は、行政庁から公益認定を受けた新法人として2年目の年に入り、国のシルバー人材センター補助金が削減され厳しい運営を余儀なくされております。

このような状況のなかで直面している重要課題は、超高齢社会の中で人々が日々健康で働くことができ、安心して生活することができる社会をどのように実現していくかであります。高齢者個々の労働意欲、体力等を含めた多様化する就業ニーズに応じて、社会全体で就業の機会を提供する体制を構築することが重要となってきます。

高齢化社会において、センターが求められる役割を十分に発揮し地域社会に貢献するため、現在の就業の質を改めて見直し「シルバーに任せて良かった」との評価をより確実にいただけるようにするとともに、一人でも多くの会員が就業に結びつくことができるように就業の拡大に向け、会員役職員一致協力して積極的に努めなければなりません。

公益社団法人志賀町シルバー人材センターでは、地域社会の信頼に応えられるよう公益性の確かな事業展開に配慮してまいります。

以上をふまえ、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与できるよう、次の事項を重点に事業を展開する。

【基本方針】

1. 会員確保・拡大と女性会員の比率の向上
2. 会員の就業ニーズの把握と就業機会の拡大
3. 安全適正就業の推進
4. 普及啓発活動の推進
5. 組織体制の充実強化
6. 財政基盤の強化

【平成25年度実施計画】

1. 会員の確保・拡大と女性会員の比率の向上
 - ① 広報・啓発活動や技能講習の実施、会員の口コミ等により、就業意欲の高い会員の入会促進に努める
 - ② 福祉・家事援助サービス等の進展に伴い、女性会員の活動が多くなるため、女性会員の入会比率の向上を目指す
 - ③ その他、地域班及び就業班編成と運営に関する事
 - ④ シニアワークプログラム等に関する事
 - ⑤ 無料職業紹介に関する事

2. 会員の就業ニーズの把握と就業機会の拡大

- ① 会員の経験、知識、技能等を的確に把握して、仕事の開拓や新しい就業分野の開拓に努める
- ② 各種講習会や新聞、リーフレット等による広報など啓発活動に努める
- ③ 就業機会の拡大のため、自治体・関係機関への協力依頼、会員による直接勧誘など会員、役職員一丸となって就業機会の開拓に努める

3. 安全適正就業の推進

- ① 安全・適正就業推進計画策定
- ② 会員の健康維持と安全確保は、センター運営上何よりも重要であるため、安全就業の推進に努める
- ③ シルバー損害賠償保険の見直し
- ④ 事故防止のための安全講習会等の徹底を図る
- ⑤ 会員及び発注者にセンター事業の仕組みを周知徹底し、適正就業に努める
- ⑥ 安全委員会の巡回指導等で会員の安全就業の徹底に努める

4. 普及啓発活動の推進

- ① 知識・技能の向上のため講習会を実施し、雇用就業機会の拡大を図る
- ② 就業を希望する高齢者を対象に技能講習（シニアワークプログラム等）を実施し、入会を促進する
- ③ 機関紙（町広報誌、センター会報誌等）を発行し、会員入会促進につなげる
- ④ 当センターの事業活動内容を町内の方々に周知していただくため、町内清掃などの奉仕活動や街頭でのチラシ等の配布作業を実施する
- ⑤ 連合会、拠点開催の経験交流会への参加

5. 組織体制の充実強化

- ① 理事会を中心とした組織・事業運営に的確に連動した事務局体制の整備を図る
- ② 情報機器類の高度な活用により、簡素・効率化を目指す
- ③ 職員の資質と事務能力の向上を図るため、研修会等へ積極的に参加する。
- ④ シルバー人材センターは、仕事の開拓、受注等の運営は出来る限り会員が自らの創意と工夫により、その実施に当たり会員主体の自主的運営をすることが基本であるため、それに添った会員の意識改革に取り組んでいく
- ⑤ その他の委員会に属さない事項に関すること

6. 財政基盤の確立

- ① シルバー事業の運営上、欠くことのできない財源のため、国及び町の補助金確保には一層の支援要請をする
- ② 独自事業の開発や受注契約の拡大などによる自主財源の確保と事務費等の適正化に努める